

組織名 近畿管区警察局

組織情報

所在地 (代表組織)	大阪府中央区大手前2丁目1番22号 大阪府庁内	
サイトアドレス		
連絡先	電話	06-6944-1234(代表)
	FAX	06-6945-4489

組織概要

管轄・組織体制など

わが国の警察制度は、警察事務の執行を、原則として自治体警察たる都道府県警察にゆだねる一方、これら都道府県の警察機関を、その所掌事務の範囲内で指揮監督する国の警察機関として、警察庁が置かれています。
 管区警察局は、警察庁の機能を、地域を分けて分掌する地方機関で、東北、関東、中部、近畿、中国、四国及び九州に設けられています。
 北海道については、道全体を管轄する北海道警察本部があるので、管区警察局は設けられておらず、また、東京都については、首都警察としての特殊性のあること、及び警察庁と同一の所在地にあることから、管区の管轄地域から除外されており、いずれも警察庁の直接の指揮下に置かれています。
 近畿管区警察局は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府4県を管轄区域としています。



滋賀県警察本部
〒520-8501
滋賀県大津市打出浜1番10号
TEL 077-522-1231



京都府警察本部
〒602-8550
京都市上京区下立売通産座東入敷ノ内町85
TEL 075-451-9111



大阪府警察本部
〒540-8540
大阪府中央区大手前三丁目1番11号
TEL 06-6943-1234



兵庫県警察本部
〒650-8510
神戸市中央区下山手通五丁目4番1号
TEL 078-341-7441



奈良県警察本部
〒630-8578
奈良県奈良市登大路町80番地
TEL 0742-23-0110



和歌山県警察本部
〒640-8588
和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地1
TEL 073-423-0110

所掌事務・担当業務

府県警察の警察行政や、各種捜査・警備・通信等において、国家的ないし全国的又は地方的見地から、数府県警察ないし、隣接する府県警察が一体となって、警察活動を行い得るよう、ブロックセンターとしての調整機能を果たしています。
 管区警察局が必要とされている理由として、特に、次の諸点を挙げることができます。

- 1 管区内の複数の府県にまたがる広域犯罪の捜査、高速道路における広域的な交通規制等についての指揮監督。
- 2 警察通信を一元的に、しかも、全国的に均質化された技術水準の下で運営する為、警察通信施設の直轄管理。
- 3 府県警察の警察力の均質性を確保する為、警察中堅幹部の養成等の教養。
- 4 高等検察庁等、その他のブロック単位の治安関係機関等との連絡。
- 5 緊急事態における府県警察に対する指揮命令。
- 6 管区警察局ごとに管区機動隊を編成して、大規模災害等に際し、関係府県警察に派遣。

総務監察部

総務監察部は、管区警察局全体の運営に関する業務を行う部署で、警務課・監察課・会計課があります。
 警務課は、警察職員の採用、教養、人事、給与、福利厚生に関する業務のほか、警察広報などを含む局全体の総合的な調整業務を行います。
 監察課は、管区警察局内及び管区内各府県警察に対する監察や表彰などの業務を行っています。
 会計課は、警察活動に必要な予算執行及び庁舎の管理等の業務を行っています。

広域調整部

広域調整部は、地域生活にかかる警察活動を始め、様々な犯罪、道路の安全確保など、国民生活に密着した警察活動のほか、大規模災害や国際犯罪など、国の公安に係る警察活動について管区内各府県警察の連携を図るための部署で、広域調整第一課、広域調整第二課及び高速道路管理室があります。
 広域調整第一課は、国際化、組織化している銃器・薬物犯罪等の取締りに対して管区内の各府県警察や関係機関の間で、連携した対応ができるように、また、広域化している最近の犯罪に対して、管区内の各府県警察が共同して迅速で効率的な捜査が行えるように、捜査の調整や、捜査員の広域的な運用等について指導的な役割を担っています。
 広域調整第二課は、交通事故防止対策、交通規制、交通指導取締、交通事故事件の捜査に関して管区内各府県警察に対して必要な連絡、指導、調整などを行い、情報の共有化に重要な役割を果たしています。また、大地震等の大規模災害が発生した場合に、被災情報、交通状況等に関する情報の収集にあたり、管区警察局ごとに編成された管区機動隊や広域緊急援助隊の派遣に関する調整なども行っています。
 高速道路管理室は、高速道路における広域交通管制業務を担っています。高速道路での交通事故・渋滞等の発生に際し、関係府県警察の高速道路交通警備隊に必要な連絡・指示等を行い、府県間におよぶ交通規制の実施調整を図るなど、高速道路の広域的な交通の安全と円滑の確保にあたっています。

情報通信部

警察は、個人の生命、身体、財産を守り、社会の安全と秩序を保つため、全力を尽くして日々の活動を行っています。これら警察活動の「神経系統」部分を支えているのが情報通信部です。
 警察は独自の情報通信システムを整備し、全国のあらゆる事件、事故、災害等が発生した場合に直ちに対応できるよう、通信基盤を整備し維持管理するとともに情報機器の高度化にも日々努力しています。
 特に、情報通信部では、
 ○ 警察情報通信基盤の整備
 ○ 大規模災害等が発生した際、警察活動の生命線ともいえる通信手段を確保し警察活動を側面から支援する機動警備通信隊活動
 ○ 重要インフラ等の情報システムを狙ったサイバーテロ犯罪等未然防止対策などに積極的かつ重点的に取り組んでいます。

組織名 | 近畿管区警察局

防災に関する取組など

広域緊急援助隊

広域緊急援助隊ってなんですか？

警察では、阪神・淡路大震災における被害を通じて得られた貴重な経験を踏まえ、大規模災害対策を一層充実強化するための対策について検討を行いました。その結果、平成7年6月1日、大規模災害に即応でき、かつ高度な救出救助能力及び応急能力等を行う災害対策専門のエキスパートチームとして創設されたのが「広域緊急援助隊」なんです。



どんな服装をしているのですか？

災害現場で活動しやすいこと、よく目立つこと等に配慮してデザインされた青色地に上腕部が黄色の活動服を着用しています。



シンボルマーク

マーク全体は鳥をイメージし、部隊の迅速な出動を表現しているほか、鳥の胴体は日本列島、翼はセーフティ・スピーディー・スペシャリストの「S」、赤色の丸は被災者救出に寄せる広域緊急援助隊の情熱、黄色の丸は警察と地域の連帯の輪を、それぞれ示しています。



組織はどのようになっているのですか？

全国すべての都道府県警に設置され、約4,700人の隊員により構成されています。警視庁及び北海道警察と除く府県警察の広域緊急援助隊は、各管区警察局の下、管区広域緊急援助隊として組織されています。

近畿管区では、滋賀県警察、白河警察、大府警察、彦根警察、奈良県警察及び和歌山県警察の優秀な隊員で構成されています。



任務はどのようなものですか？

国内において大規模な災害が発生し、又はそのおそれのある場合、都道府県境の枠を越えて迅速に出動し、災害情報や交通情報の収集、被災者の救出援助、緊急交通路の確保等の活動にあたります。これらの任務を的確に行うため、警備部隊、交通部隊、刑事部隊の各部隊から構成されています。

警備部隊

高性能の救出救助用資機材、災害活動用車両等を活用し、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等を行い、災害から直接人命を守る活動を行います。また、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場において、より迅速かつ的確に被災者の救出救助を行う特別救助班（通称P-R班）が大阪・兵庫等全国12都道府県警察に設置されています。

交通部隊

オフロードバイク等を活用して、被災情報、交通情報等の災害対策のために必要な情報を多角的に収集し、警備本部等に連絡します。緊急交通路として確保すべき道路の交通規制・応急対策や、パトカー等による緊急通行車両の先導等を行います。

刑事部隊

平成18年4月に新設された部隊で、被災地において亡くなった方の検視を行うとともに、遺族対策等に当たります。

どんな人が隊員に選ばれるのですか？

警備部隊は機動隊員及び警佐機動隊員、交通部隊は交通機動隊員及び高速道路交通警察隊員、刑事部隊は捜査及び被害者対策部門の隊員の中から、災害警備に対する能力、体力、気力等優れた者が選抜されています。

